

# 令和7年度補正予算 重点支援地方交付金の活用状況について

## 埼玉県皆野町

### ■実施状況

<令和8年3月時点>

交付限度額	1億4530万円
うち令和7年度 交付決定額	1億1056万円 (76%)
うち令和8年度 交付決定額	—円 (—%)
残額	3475万円 (24%)

### ■主な事業概要 ※規模の大きい事業を最大5つ程度記載（詳細は別途実施計画をご覧ください）

#### 生活者支援

##### ◆地域商品券配付事業 事業費：1億945万円 ※食料品特別加算を活用

町民に対して、12,000円分の商品券を配布し、食料品及び生活の支援を行い、併せて地域経済の活性化を図る。

##### ◆水道基本料金臨時減免事業（広域水道除く） 事業費：111万円

物価高騰の影響を受けている生活者に対して、広域水道による令和8年4月からの水道料基本料金値上げ額の減免（6か月分）の対象外である組合水道や広域水道未加入者に対して一般世帯減免相当（3,540円）の補助を行う。

※事業費の全部又は一部に本交付金を充当予定

No.	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業 始期	事業 終期	総事業費	交付対象経費
1	物価高騰緊急支援給付金	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③低所得世帯等の給付対象世帯、定額減税を補足する給付（うち不足額給付）の対象者	R7.2	R8.3	24,435	24,435
5	地域商品券配付事業	①物価高騰の影響を受けている生活者に対して、12,000円分の商品を配布し、食料品及び生活の支援を行い、併せて地域経済の活性化を図る。 ②需用費、委託料 ③全町民	R8.1	R8.3	109,450	109,450
6	防犯カメラ新規設置事業	①物価高が続く中で地域防犯力の強化として、地域ごとに防犯上、有効な場所にある電柱やポール、建物等に防犯カメラ等を設置する。町が実施することで、物価高騰による購入者への価格転嫁を防ぐとともに、防犯カメラ等の効果を最大限発揮することができる。 ②工事請負費 ③皆野・下田野8基 国神3基 日野沢3基 金沢3基 三沢3基	R7.4	R8.3	5,514	5,514
7	省エネ家電買い換え助成金	①物価高が続く中で省エネ家電に買い替えることで、町民の電気料金等の負担軽減を図る。 ②補助金 ③町民	R7.4	R8.3	400	400
8	高齢者・障がい者サービス事業所等燃料費支援補助金	①物価高騰の影響を受けている高齢者・障がい者サービス事業者等の負担を軽減するため、サービスに係る燃料費の一部を補助する。 ②給付金 ③町民が利用する高齢者・障がい者サービス事業者等	R7.4	R8.3	3,150	3,150
9	高齢者・障がい者等施設等食料費支援補助金	①物価高騰による食料費等の負担を補助することで、サービス事業所の安定かつ継続的な事情運営を支援する。 ②給付金 ③町内施設 8か所（入所者合計 350人）	R7.4	R8.3	1,575	1,575
10	物価高騰対策子育て応援給付金（R6補正分）	①物価高騰等の影響を大きく受ける全ての子育て世帯への給付金を給付し、家計における経済的負担を軽減する。 ②役務費、給付金 ③児童手当支給対象者	R7.8	R8.3	21,840	21,840
11	中小企業省エネ化設備導入補助金（R6補正分）	①物価高騰の影響を受けている中小企業者が、今後のエネルギー価格の変動に対応できるよう、省エネ改善効果が見込まれる設備の導入経費を補助する。 ②補助金 ③町内に本社、支社、営業所を有する中小企業者等	R7.4	R8.3	4,000	4,000
12	皆野町にぎわい創出補助金	①物価高騰の影響を受けている中小企業者等に対して、新規の賑わいを創出する事業の実施を支援することで町内の活性化、商業の振興及び観光需要の促進を図る。 ②補助金 ③町内事業者を含む事業実施団体	R7.4	R8.3	600	600
13	中小企業支援（商工会）	①物価高騰等の影響を受けている中小企業者等に対して、セミナーや補助金制度の周知強化や中小企業診断士による経営相談を行い、事業継続の支援を図る。 ②委託料 ③町内事業者	R7.4	R8.3	729	729
14	大学生等保護者支援金	①物価高騰等の影響を受けている大学生等を養育している世帯への給付金を給付し、家計における経済的負担を軽減する。 ②補助金、郵便料 ③大学生を養育する世帯	R7.4	R8.3	10,524	10,524
15	物価高騰対策子育て応援給付金（R7予備費分）	①物価高騰等の影響を大きく受ける全ての子育て世帯への給付金を給付し、家計における経済的負担を軽減する。 ②役務費、給付金 ③児童手当支給対象者	R7.8	R8.3	5,622	5,622
16	中小企業振興資金信用保証料補助金	①物価高騰等の影響を受けている町内事業者等の負担を軽減するため、中小企業振興資金の利用時に発生する信用保証料について一部補助を行う。 ②補助金 ③町内事業者	R7.8	R8.3	1,200	1,200
17	中小企業省エネ化設備導入補助金（R7予備費分）	①物価高騰の影響を受けている中小企業者が、今後のエネルギー価格の変動に対応できるよう、省エネ改善効果が見込まれる設備の導入経費を補助する。 ②補助金 ③町内に本社、支社、営業所を有する中小企業者等	R7.4	R8.3	1,000	1,000
18	水道基本料金臨時減免事業（広域水道除く）	①物価高騰の影響を受けている生活者に対して、広域水道による令和8年4月からの水道料基本料金値上げ額の減免（6か月分）の対象外である組合水道や広域水道未加入者に対して一般世帯減免相当の補助を行う。 ②補助金 ③町民	R8.1	R8.3	1,106	1,106